

船橋市立飯山満中学校 2024 学校経営方針および経営の重点

I 教育目標

「一人一人を生かし、人間性豊かな生徒の育成に努める」

- 【具体目標】
- ・未来を創る力をつけよう
 - ・互いに認め合おう
 - ・たくましく生きよう

II 目指す学校像（＝我が子を通わせたい学校）

- ・生徒一人一人が主体的に活動し、自己伸張、自己表現が盛んな学校
- ・学校、家庭、地域が相互理解し、家庭・地域に信頼される学校
- ・教職員が共通理解のもと、組織的に教育活動ができる学校

III めざす生徒像

- ・自ら課題を見付け、自ら学び、未来を創る学力を身につけた生徒
- ・生命を大切にし、互いに認め合える生徒
- ・自らを律し、礼儀正しい生徒
- ・健康でたくましい体力をもった生徒

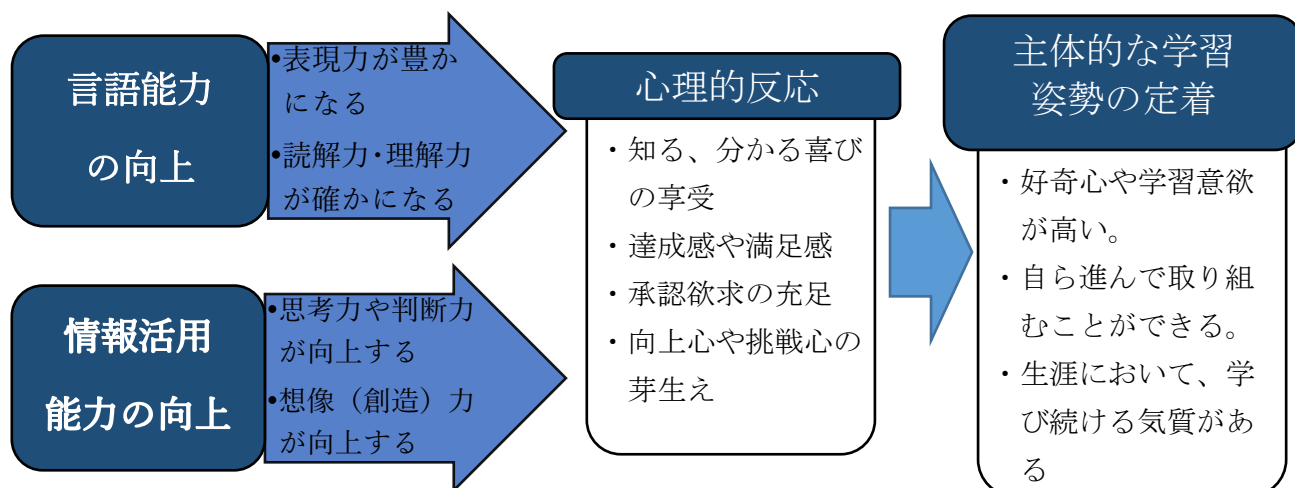
IV 目指す教師像

- ・生徒の模範となる教職員（率先垂範）
- ・授業を大切にする教職員（専門性の向上）
- ・使命感と情熱に満ちた教職員（教育的愛情）

V 育成を目指す資質・能力

言語能力と情報活用能力を育成し、主体的学習態度を身につける。

【育成のプロセス】



VI 学校経営の基本方針

- ・生徒、教職員が安全で安心して教育活動ができる学校づくり
- ・未来に役立つ資質能力の育成を図る学習指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実
- ・教職員の資質能力の向上と協働性、機動性に富む教職員組織の確立
- ・学校・家庭・地域と連携した教育活動の推進

VII 経営の重点

1 学校経営

- ・育成を目指す資質・能力を全教職員が共通理解し、教育課程を実施する。
- ・情報共有（報告・連絡・相談）を徹底し、全教職員が協働できる校内体制を確立する。
- ・各学年や各指導部が組織的に積極的な教育活動を実施する。
- ・自己研鑽に努め、教職員としての職能を向上させる。

2 学習指導の充実

- ・各教科等の指導において生徒の言語活動を充実させ、基礎的・基本的な知識、技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- ・各教科等の指導において ICT 機器を効果的に活用し、情報活用能力の育成を図る。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業（指導方法）改善をする。
- ・学習評価の方法を工夫し、生徒の学習意欲の向上を図る。
- ・総合的な学習の時間のねらいを明確にし、各教科間の指導内容相互の連携を図る。
- ・学校図書館司書と連携し、読書活動の推進を図る。
- ・家庭学習の習慣化を図る。

3 生徒理解、生徒指導の充実

- ・生徒指導主事（生徒指導部会）を中心とした生徒指導体制の確立を図る。
- ・教育相談活動と一人一人の生徒との信頼関係づくりを大事にし、生徒理解に努める。
- ・基本的生活習慣を身につけた生徒を育成する（挨拶、清掃指導の徹底）。
- ・「学校いじめ防止基本方針」の基、いじめを許さない風土を醸成する。
- ・学級経営の充実を図る。
- ・部活動における生徒を支援し、主体的な活動を促す（部活動ガイドラインの遵守）。

4 特別活動の充実

- ・学校生活の充実に向け、自分たちで考える場面を多く設定し、課題発見・解決する力の向上を図る。（＝主権者教育の推進）
- ・体験的な活動の積み重ねを通して、豊かな人間性や社会性を育成する。
- ・生徒会活動における活動を支援し、主体的に活動する生徒を育成する。

5 人権教育、道徳教育の充実

- ・人権侵害を許さない学校体制を確立し、人権感覚を育成する。
- ・道徳教育推進教師を中心とし、学校全体で計画的に道徳教育を推進する。
- ・体験活動等の積み重ねを通して、道徳性を育成する。

6 体育・健康・安全教育の充実

- ・教育活動全体を通じて体育・健康・安全に関する指導を行い、健康で活力ある生徒を育成する。
- ・自己の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣に対する意識の向上を図る。
- ・食育を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる

7 特別な配慮を必要とする生徒への支援・指導の充実

- ・個別の指導計画等に基づき、組織的・計画的に個に応じた支援・指導を充実させる。
- ・関係機関との連携を図る。
- ・職員の専門的知識・技能の向上を図る。

8 研究・研修の充実

- ・ICT を効果的に活用した教科指導技術の向上に努める。
- ・校内研修の充実と校外研修への参加を奨励する。

9 開かれた学校作りの推進

- ・保護者や地域への情報発信を積極的に行い、信頼関係作りに努める。
- ・保護者や地域と連携して、学校教育活動及び地域活動を実施する。
- ・外部人材を積極的に活用し、生徒の資質能力の育成に努める。

10 働き方改革の推進

- ・業務改善を推進し、生徒に向き合う時間を確保する。
- ・学校行事の実施目的を明確にし、精選して実施する。
- ・学校発出文書のデジタル化の推進を図る。
- ・部活動朝練習の原則無し（大会前2週間と午後諸活動停止日は可）

11 学校安全管理について

- ・施設設備の点検及び整備
- ・非常時対応体制の周知
- ・不祥事根絶に向けた継続的な取組の実施